

ロシアICUとのMoU締結について

2007年7月、ロシアInfocommunication Union (ICU) からARIBに対し、協力関係構築の申し入れがあり、調整を経て、2009年6月、両者間で最終合意に至り、ARIB-ICU間のMoU (Memorandum of Understanding：覚書) を締結しました。

- (1) ARIB及びICUは、情報通信技術 (ICT) 産業の発展推進の目標を共有し、情報と見解の交換を含む相互の協力と協働が両者の夫々にとって有益であると理解する。
- (2) 両者は、要求に応じてかつ無償で、相互関心事項についての情報を交換する。
- (3) 両者は、他方に対し、他方が参加を希望する可能性のある活動の計画を通知する。
- (4) 両者間で交換される情報の種類は広範であるため、その交換実施条件については個別に両者で判断する。

(参考) ロシアICUとは

- ▶ ロシア 3G協会(1999年設立)の後続組織として2006年11月に設立。
- ▶ 当初の設立目的であった3G導入準備が終了したため、通信全体(固定、モバイル、BWA、IPTVなど)を視野に入れた組織へと拡大。
- ▶ 通信将来技術の導入、通信市場開発条件の整備、新サービス要望を満たすべくグローバル情報社会への参入を図ることを目的として設立。
- ▶ メンバーは、ロシア国内モバイルオペレータ、インフラベンダ、国内関連研究機関、地方オペレータなどで構成されている。
- ▶ 活動内容
 - ・ 通信サービス市場の開発プロモーション
 - ・ Unionメンバー共通事項の公的機関への働きかけ、法的整備
 - ・ 通信サービス市場開発コンセプトの実現サポート、研究機関への働きかけ
 - ・ 新技術・新サービス導入に当たっての条件づくり、周波数環境の改善

- ・ 国際協力機関への参画
- ・ メンバーへの情報提供

電気通信・放送行政の動き

携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する 基本の方針（案）」に対する意見募集

【平成21年7月10日の総務省情報通信報道資料から】

総務省では、平成23年7月の地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴い利用可能となる周波数を用いて実現を図る新たな放送（以下「携帯端末向けマルチメディア放送」という。）の実現に向けた制度整備に関する基本の方針として、「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本の方針（案）」を作成しました。

つきましては、この案について、平成21年7月11日（土）から8月10日（月）までの間、意見募集を実施します。

1 携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けたこれまでの経緯

- (1)平成23年（2011年）7月24日に予定されている地上テレビジョン放送の完全デジタル化により、現在、地上アナログテレビジョン放送に使用されているVHF帯及びUHF帯の一部の周波数帯（90-108MHz、170-222MHz及び710-770MHz）が空き周波数帯となり、他の用途に使用することが可能となります。

この空き周波数帯となる電波の有効利用のための技術的条件について、平成18年（2006年）3月から情報通信審議会において審議が行われ、平成19年（2007年）6月に、90～108MHz及び207.5～222MHzを移動体向けのマルチメディア放送等の「放送」（テレビジョン放送を除く。）で使用できるようにすることが適当であるとの一部答申（※）が行われました。

※ 情報通信審議会諮問第2022号「電波の有効利用のための技術的条件」のうち「VHF/UHF帯における電波の有効利用のための技術的条件」に対する一部答申

- (2)総務省においては、この答申を受け、携帯端末向けマルチメディア放送が速やかに開始できるよう、平成19年（2007年）8月より「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」（座長：根岸哲 甲南大学法科大学院教授）を開催し、携帯端末向けマルチメディア放送に期待される社会的役割や制度的・技術的課題に関する検討を行いました。

(3)また、総務省においては、平成20年7月に取りまとめられた上記懇談会の報告書における提言を踏まえ、移動受信用地上放送について開設計画の認定制度及び受託放送・委託放送制度の導入等を内容とする「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を第171回国会に提出し、平成21年4月に成立しました（平成21年4月17日成立、同月24日公布。平成21年法律第22号）。

2 基本的方針（案）の位置づけ

- (1)基本的方針（案）は、携帯端末向けマルチメディア放送に係る無線局の免許（開設計画の認定）、委託放送業務の認定等に係る制度整備に当たった現時点での総務省の考え方を示すものであり、今回広く意見募集を実施するものです。
- (2)今回の意見募集の結果を踏まえて基本的方針を策定し、これを基本としつつ、今後実施する参入希望調査（6（1）参照）の結果、技術的条件の検討結果その他携帯端末向けマルチメディア放送を実現していく上で必要となる事項等を踏まえ、制度整備を進めていく予定です。

3 意見募集の対象

「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針（案）」

【別紙1】 <http://www.soumu.go.jp/main_content/000030553.pdf>

※ なお、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載することとします。

4 意見募集の期間

平成21年（2009年）7月11日（土）～8月10日（月）必着
（郵送についても、期限内必着とします。）

5 意見提出方法

詳細については【別紙2】

http://www.soumu.go.jp/main_content/000030554.pdfの意見公募要領を御覧ください。

6 今後の予定

(1) 当面のスケジュール

平成21年	8月頃	「基本的方針」の確定・公表、参入希望調査の概要の公表
	9月頃	参入希望調査の開始
	10月頃	参入希望調査の締切り

- (2)平成22年（2010年）以降、制度整備を行った上で申請を受け付けることとします。申請・審査については、先に開設計画の認定に係る手続きを行い、その後、委託放送業務の認定に係る手続きを行う予定です。

7 その他

なお、携帯端末向けマルチメディア放送に係る技術的条件については、別途、情報通信審議会において検討が進められており、本年6月12日より、「放送システム委員会報告（案）（携帯端末向けマルチメディア放送の技術的条件）」として、意見募集が行われているところです。

詳細は、<http://www.soumu.go.jp/menu_news/news/02ryutsu07_000016.html>をご参照下さい。

平成21年「情報通信に関する現状報告」（情報通信白書）の公表

【平成21年7月10日の総務省情報通信報道資料から】

総務省は、平成21年「情報通信に関する現状報告」（平成21年版情報通信白書）を公表しました。

平成21年版情報通信白書は、国民に広く利用される白書を目指して、様々な工夫を行っています。

特集テーマは「日本復活になぜ情報通信が必要なのか」とし、世界的な経済危機の中で、情報通信政策の観点からいかに日本再生に貢献できるのかを分析しました。

1 今年の変更点

平成21年版情報通信白書は、これまでの白書と3つの点で異なります。

第一は、広く一般から公募した表紙絵等やコラムを掲載した、国が発行する白書の中では初めての「読者参加型」白書になりました。

第二に、出典や参考文献などにインターネット上のURLを記載する「クロスメディア白書」に進化しました。

第三に「わかりやすい白書」を志向して、特集テーマを扱う「第1部」と、市場や政策の最新動向を扱う「第2部」の2部構成にし、段落や図表ごとに要約見出しをつけています。

2 特集テーマ

第1部の特集テーマを、「日本復活になぜ情報通信が必要なのか」とし、世界的な経済危機の中で、情報通信政策の観点からいかに日本再生に貢献できるのかを分析しています。

第一に情報通信と成長を結ぶ経路を整理し、第二に世界経済の変動と日本の情報通信の現状を評価するとともに、第三に情報通信による日本復活に向けた3つの挑戦の具体策を提示しています（別添1参照）。<

http://www.soumu.go.jp/main_content/000030260.pdf>

3 「みんなで作る情報通信白書コンテスト」の結果

「みんなで作る情報通信白書コンテスト」（平成21年版情報通信白書の表紙絵及びコラムの公募）を実施し、有識者や専門家による審査を通じ、応募総数240点（表紙絵65点、コラム175点）の中から、受賞作品を選定しました（別添2参照）。

<http://www.soumu.go.jp/main_content/000029995.pdf>

受賞作品は、情報通信白書の表紙絵等や本文中のコラムとして掲載されています。また、7月下旬に表彰式を開催し、表彰状等を授与する予定です。

4 「情報通信白書アーカイブ」の拡充

昭和48年から作成しているすべての情報通信白書（平成12年以前は通信白書）の全文を、情報通信白書ホームページに新たにHTML及びPDF形式で公開いたします。簡単な検索機能なども利用できるようになっており、昭和の時代から刊行されている白書の中では最も進んだアーカイブとなっています。

5 その他

(1) 情報通信白書ホームページへの掲載

- ・平成21年版情報通信白書（日本語版（全文及び概要））を、7月10日（金）から掲載
- ・英語版（要旨及び概要）を、8月中を目途に掲載予定
- ・小中学生向け「情報通信白書for Kids」を、9月中を目途に更新予定

(2) 出版

「みんなで作る情報通信白書コンテスト」の応募作品の中から選定された表紙絵やコラムを掲載したA4カラー刷りの冊子を、主要書店、政府刊行物サービスセンター及び官報販売所において7月13日（月）から発売予定

(3) 有識者コラムのホームページへの掲載

平成21年版情報通信白書の内容について、幅広い分野の有識者によるコラムを順次掲載予定

(4) 「みんなで作る情報通信白書コンテスト」の結果をホームページに掲載

「みんなで作る情報通信白書コンテスト」の受賞作品と表彰式の模様を、7月下旬に掲載予定

詳細は、<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02tsushin02_000006.html>をご参照下さい。

梅雨も明け、晴れた日が続いています。今回も散歩の話題です。少し前、TVのニュースで、ドリンク、おかきを無料で提供してくれる憩いの場所が霞が関にあることを紹介していました。以前、散歩の途中で混み合っている様子を見かけ、なぜかはわかりませんでした。その場所でした。早速、行ってみました。写真はその時無料で頂いた飲み物とおかきです。日本一のおかき処と自称するだけのことではあって、いろいろな種類の美味しいおかきを堪能できました。飲み物も自家焙煎のコーヒーやジュース等が頂けます。



興味のある方は、金刀比羅宮の隣ですので、多少混んでいるかもしれませんが、お試してください。(敬天愛人)